

浜松湖西豊橋道路の都市計画決定に関する 愛知県都市計画審議会環境影響評価調査専門部会(第3回)

1 と き 令和7年3月26日(水) 午前10時00分から午後0時15分まで

2 と ころ 愛知県本庁舎2階 講堂

3 内 容

(1) 開 会

(2) 部会長あいさつ

(3) 議題

①専門部会(第2回)以降の状況について(資料1)

○説明要旨(岩越課長補佐)

専門部会(第2回)以降に行った縦覧、説明会等について説明

【質疑応答等要旨】

質疑応答なし

②都市計画の案を作成するための基本方針(案)についての意見書の要旨及び都市計画決定権者の見解(案)並びに都市計画基本方針の決定について(資料2)

○説明要旨(岩川主査)

都市計画の基本方針(案)についての意見書の要旨及び都市計画決定権者の見解(案)について説明

【質疑応答等要旨】

質問等要旨	回答要旨
(加藤部会長) ポイントは主に大きく3点あると考える。 ① 過去に国が実施した計画段階評価(3ルート案から1ルートを決定)の手続に関する意見。 これには国が適切に実施した手続であり、都市計画決定権者はこれを受けて手続を開始しているという見解であった。本部会としてもこれを踏まえて進めているという認識でよいかと思う。 ② これまでの浜松湖西豊橋道路に関する住民への説明が不十分という意見。 ③ 概略ルートに対して、今後の具体的なルートの位置や道路構造の検討の段階で、住民意見をどのように踏まえ、作成していくのかという意見。 これらに対する見解の内容、またそれが分かりやすい表現となっているか、ご意見があればいただきたい。 (梶田委員) 詳細ルートの検討に当たっては、住民	(岩越課長補佐) 見解に記載しましたとおり、丁寧な説

意見に配慮するとともに、自然にも配慮して計画し、丁寧な説明を行う旨の見解が示されていると感じた。リニア中央新幹線での地盤沈下の問題など、環境影響に対し一般の方の関心がある中、そのような問題に配慮しながら、今後丁寧な説明が必要になると思われる。 (加藤部会長) 「丁寧な説明を今後行っていく方針」など見解に記載してあるとのことだが、見解もボリュームが多く、読み込まないと理解されづらい。また、リーフレットをもう少し見やすくすることも必要と感じる。都市計画の基本方針(案)についての意見書の要旨及び見解(案)、基本方針(案)のリーフレットにおいて、住民にとって関心がある箇所や要点を下線や強調する表現にし、分かりやすくしてはどうか。 (北田委員) 住民に対し、丁寧な説明を行うこと。都市計画の基本方針(案)についての意見書の要旨及び見解(案)をホームページに掲載される際、理解されるような表現にすることが望ましい。 (北田委員) 資料2のp37において、計画段階環境配慮書の手続で、現ルートより、国道23号拡幅ルートの方が環境への影響が少ないと評価されていることに関する意見があるが、見解(案)で「総合的に判断されている」と記載はあるものの、もう少し具体的な数値等を加えてはどうか。 (吉田委員) 一般の方が知りたい情報にたどり着けるように見解での表現の仕方を検討いただきたい。 (加藤部会長) 住民意見が多い中、今後の手続をより円滑に進めるためには、一般の方が根拠を追える記載内容にすることが望ましい。	明を今後行っていく方針です。また、基本方針(案)のリーフレットの“都市計画上の留意事項・配慮事項など”に示しているとおおり、環境に配慮して計画を行ってまいります。 専門部会の資料として、基本方針(案)についての意見書の要旨及び見解(案)、並びに、基本方針(リーフレット)について、今後ホームページで公表するが、その際にはご指摘を踏まえ、分かりやすい表現となるよう検討します。 了解しました。 具体的な内容については、方法書p3-20に記載しています。 見解については、準備書に記載する際に、時点等を更新し、「準備書〇〇章に記載しました」という表現にしていきます。
---	--

(芹沢委員) 災害時に緊急輸送道路としての機能を果たすことが重要である。災害時のアクセス性の観点からも今後丁寧な説明が必要。	了解しました。
(北田委員) 梅田川流域は軟弱地盤が広がっている。専門家の意見を踏まえ、今後検討し、地元住民から理解されるよう丁寧な説明が必要。	了解しました。
(加藤部会長) ホームページで公表する基本方針のリーフレット及び意見に対する見解(案)に関する表現の工夫については、事務局が検討して対応することで良いか。	ご意見を踏まえ、事務局にて対応をいたします。

○基本方針の内容について了承。

③環境影響評価方法書についての意見の概要等及び都市計画決定権者の見解(案)並びに環境影響評価の方法の決定について(資料3)

○説明要旨(岩川主査)

環境影響評価方法書についての意見の概要等及び都市計画決定権者の見解(案)について説明

【質疑応答等要旨】

質問等要旨	回答要旨
(長谷川委員) 資料3のp38の4-4-1において、他の見解では、弓張山地はトンネル構造で通過する方針としているが、概略ルートの中での弓張山地と二川地区の区域は概ね一致すると思われるので、二川地区をトンネル構造にする旨、記載してはどうか。	(岩越課長補佐) 弓張山地は自然環境への影響について極力回避を図るため、トンネル構造で通過する方針としております。具体的なルートの位置や道路構造は今後検討する予定ですので、現時点の見解としては、道路構造については、準備書において記載することとしています。
(加藤部会長) 大気質や騒音等の生活環境への影響などにできる限り配慮して計画した上で具体的なルートの位置や道路構造を決める。その計画に対し環境影響を評価した結果、影響が回避・低減できない場合は保全措置を検討するなどして、具体的なルートの位置や道路構造を確定していく認識で良いか。	その認識で問題ありません。
(川野委員) 資料3のp48について、構造が決まって	構造等を決定した後、方法書にある

いないと決まらないことだと思うが、遠景や近景など色々ある中で、どのような景観評価を行っていくか。 (加藤部会長) 3Dマップを作成し、あらゆる視点から確認できるような仕様にすることは可能か。 (梶田委員) 意見であるが、評価・手法は、環境影響評価のあらましのパンフレットに簡潔かつ分かりやすく記載されている。また、項目ごとに列挙されていて、非常に見やすく、住民の方々にとっても安心される部分になると感じた。 (吉田委員) 資料3のp29の道路(嵩上式)の存在に係る地下水の水位に関しては、国土交通省令等に記載がないのは理解しているが、調査を行わず、想定外の事象が起きた時に住民から不満が出ることが想定される。そのような状況を極力避けるため、事前に水位を調査、予測するなどの対応は可能か。 (道林委員) 地下水についての意見であるが、資料3のp85に記載の知事意見に対する見解(案)は、詳細で網羅的に調査等の手法が明示されているため、これに従い対応していただければと思う。 (北田委員) 資料3のp35の4-3-1の見解に、4-3-2の見解の「事業実施段階において、住居等の保全対象の位置・高層等高さを踏まえ、影響が明らかに大きくなる場合は、必要に応じて予測の実施や対応を行う方針です。」を記載した方がより丁寧な対応となるため、記載してはどうか。	眺望点、景観資源をもとに遠景や近景を考慮しながら適切に選定し、フォトモンタージュを基本として評価を行ってまいります。 書面の準備書に記載する必要があるため、写真で表現する方針です。 地下水の水位に対して、トンネル構造になる部分においては環境影響評価を実施する方針です。高架式の脚柱などは連続擁壁等の構造物よりも一般的に影響が小さく、項目としては選定しておりませんが、事業実施段階でモニタリング等の必要な対策を講じることについては、準備書に一般的な環境保全項目として記載することを検討してまいります。 方法書に「必要に応じて高架構造等の高さと同等の高さとしします。」と記載していることから見解(案)に記載していませんが、見解(案)のとおり適切に調査、予測及び評価を行ってまいります。また、ご意見を踏まえ、記載については準備書の際に検討してまいります。
--	--

○環境影響評価方法書の内容について了承。

④今後の手続について(資料4)

○説明要旨(岩越課長補佐)

審議後の手続の流れについて説明

【質疑応答等要旨】

質問等要旨	回答要旨
(岡田委員) 本道路は道路がない場所に計画することになる。道路のない場所での騒音の環境基準値45dB※1から「幹線交通を担う道路に近接する空間」の基準値65dB※2まで基準が引き上げられることになるが、今まで住んでいた住人の視点からすると快く受け入れてもらうことは難しい。法令等の基準に則ることで問題はないが、できる限り生活環境が悪くならないよう努めるとともに、住民に丁寧な説明を行い、合意形成をしっかりと行うことが重要になってくると考える。	(岩越課長補佐) そのように対応するよう努めます。

※1 地域の類別「A及びB」における夜間の騒音の環境基準

※2 幹線交通を担う道路に近接する空間の夜間の騒音の環境基準

(部会資料)

・資料1

専門部会(第2回)以降の状況について

・資料2

都市計画の案を作成するための基本方針(案)についての意見書の要旨及び都市計画決定権者の見解(案)並びに都市計画基本方針の決定について

・資料3

環境影響評価方法書についての意見の概要等及び都市計画決定権者の見解(案)並びに環境影響評価の方法の決定について

・資料4

今後の手続について

・参考資料1

都市計画の案を作成するための基本方針(案) リーフレット

・参考資料2

環境影響評価方法書のあらまし リーフレット

・参考資料3

方法書についての知事意見及び豊橋市長意見

(出席者)

委 員		
部会長	加藤 博和	都市計画(交通)
委 員	梶田 悦子	環 境 ・ 衛 生
委 員	佐々木 和治	動 物 (鳥 類)
委 員	芹沢 俊介	自 然 環 境
委 員	川野 紀江	建 築 (景 観)
委 員	長谷川 道明	動 物
委 員	北田 敏廣	大 気 質
委員(web参加)	岡田 恭明	騒 音 ・ 振 動
委員(web参加)	道林 克禎	地形及び地質(地下水)
委員(web参加)	吉田 奈央子	土 木 (環 境)

県		
都市基盤部	部長	伊井 誠
都市計画課	課長	伊藤 慎悟
〃	担当課長	青柳 克彦
〃	課長補佐	岩越 敦哉
〃	主査	岩川 慎悟
〃	技師	田上 翔悟